

議案第 6 3 号

北本市子ども・子育て会議条例の一部改正について

北本市子ども・子育て会議条例の一部を次のように改正する。

令和 7 年 8 月 2 6 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄

北本市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

北本市子ども・子育て会議条例（平成 2 5 年条例第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「こども健康部保育課」を「こども健康部子育て支援課」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。